

広報かねがさき Kanegasaki -お知らせ版-



「秋の全国交通安全運動」が始まります！

☎ 生活環境課（内線 2132）

▶スローガン

夕暮れのライトは迷わず 早めから

■運動期間 9月21日(木)～30日(土)

■運動の重点

- ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

▶飲酒運転は犯罪です！

お酒を飲む機会が増えるとともに、県内では飲酒運転検挙者数が増加しています。飲酒運転4（し）ない運動を守りましょう。

1. 運転するなら酒を飲まない
2. 運転する人に酒を提供しない
3. 酒を飲んだ人に車を提供しない
4. 酒を飲んだ人の車に同乗しない



令和5年4月1日からスタートしている岩手県自転車条例の4つのポイント

1. 自転車が車両であることを認識する
2. 自転車の交通ルールを守る
3. 自転車の点検整備をする
4. 自転車損害賠償責任保険等に加入する

【自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例】
<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/anzenanshin/koutsuu/1004336/1063646.html>



県ホームページ



☎ 42-3060

☎ 金ヶ崎要害歴史館
車場を利用してください。

■入場料 無料
■駐車場 役場駐車場、泰養寺駐

■出店（午後4時から）お休み
処かみしも、和洋食道エクリュ、
待屋敷大松沢家

■場所 金ヶ崎要害歴史館
■出演団体（予定）三ヶ尻神楽
保存会、普化宗虚無僧・生田流箏
曲坂本社中、優美な音色会

■日時 9月23日(土)午後4時30分
～6時 ※雨天中止

■会場 金ヶ崎要害歴史館

■出店（午後4時から）お休み

か。

ことしの中秋の名月は9月29日
です。その予祝として「お月見の
夕べ」を開催します。ことしは出
店もあります。この機会に伝統芸
能や郷土芸能に触れてみませ

か。

金ヶ崎要害歴史館
「お月見の夕べ」開催

農作業中の事故に注意しましょう

秋の農繁期は、農業機械による作業が増えるとともに日没が早まることで、農作業事故の危険性が高まります。

農作業を安全に行うためにも、次のことに留意しましょう。



■作業を行う前に

- ▶ ゆとりのある計画的な作業を心がける
- ▶ 危険性の高い機械作業や作業環境、危険箇所を把握する
- ▶ 機械等の安全装備の点検・整備を行う
- ▶ 家族に作業場所や帰宅時間を伝えてから出かける

■作業中には

- ▶ 暑いときには無理をせず、適度な休憩をとる (水分補給等)
 - ▶ 作業に適した服装で行う (手袋、長靴、防護メガネ、ヘルメット等)
 - ▶ 機械は早めにライトを点灯し、作業環境に注意して無理をしない
 - ▶ 農業機械からの転倒・転落を防ぐため、シートベルトを着用する
- ※道路を走行する際は、周囲の状況を確認し、交通事故に十分気を付けましょう。

☎ 農林課 (内線 2214)

令和5年7月7日からの大雨災害義援金にご協力ください

令和5年7月7日からの大雨により、福岡県や佐賀県等で甚大な被害が発生しました。日本赤十字社では、この災害による被災地の人たちの生活を支援するため、災害義援金口座を開設しました。

町内では、町社会福祉協議会、保健福祉センター、金ケ崎診療所に募金箱を設置しています。皆さんの温かいご支援をお願いします。

■募金箱設置期間 9月22日(金)まで

■日本赤十字社へ直接振込みする場合

- ▶ 振込先口座 ゆうちょ銀行・郵便局
- ▶ 口座番号 00140-7-768596
- ▶ 口座加入者名 日赤令和5年7月7日からの大雨災害義援金
- ▶ 受付期間 令和6年3月29日(金)まで

※受領証の発行を希望する人は、通信欄に「受領証希望」と記入してください。窓口での取り扱いの場合、振込手数料が免除されます。他の振込口座については、日本赤十字社のホームページで確認してください。

☎ 保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

高齢者の消費者トラブル 110番週間のお知らせ

県民生活センターは、9月11日(月)～15日(金)を「高齢者の消費者トラブル110番週間」と定め、相談対応を強化し消費者被害の防止に取り組みます。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

■受付時間(上記期間に関わらず、随時相談を受け付けています)

平日：午前9時～午後5時30分
土日：午前10時～午後4時

■相談窓口 県民生活センター
(☎ 019-624-2209)

令和6年度のコミュニティ助成事業を受け付けます

財団法人自治総合センターが宝くじの収益により実施している「コミュニティ助成事業」は、自治公民館の建設に係る助成や地域活動に係る備品購入などに活用することができます。

町は、令和6年度実施分の申請を次のとおり受け付けます。申請にあたっては、自治会等の総会での議決が必要です。本助成事業の活用を検討している団体は、事前に中央センターへ問い合わせください。

■助成事業と助成金

助成事業	助成金
一般コミュニティ助成事業	100～250万円
コミュニティセンター助成事業	対象となる総事業費の3/5以内(上限1,500万円)

■申請期限 令和5年9月21日(休)

☎ 中央生涯教育センター 生涯教育係 (☎ 44-3123)

令和5年住宅・土地統計調査にご協力ください

本調査は統計法に基づき実施される国の重要な統計調査です。日本の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地などの実態を把握し、国の基本的な方針決定の基礎資料や地方公共団体における雇用対策などの各種施策に活用されます。9月から調査員が調査対象地区に伺います。調査の趣旨を理解いただき、ご協力をお願いします。

■調査の期日 10月1日現在

■調査の日程

- ▶ 9月上旬から 対象地区の名簿の作成、調査のお知らせの配布
- ▶ 9月下旬から 調査対象となった世帯(無作為抽出)への調査票配布
- ▶ 10月上旬から 調査票の回収

■調査対象 令和2年国勢調査の調査単位区のうち、27調査区405世帯

■留意事項 ▶ 調査には知事から任命を受けた調査員が伺います(調査員は知事が発行した調査員証を携帯)。▶ 本調査で金銭を要求することや銀行口座番号を聞くことはありません。本調査を装った詐欺にご注意ください。

☎ 企画財政課 (内線 2326)

9月は「認知症アルツハイマー月間」

国際アルツハイマー病協会とWHO(世界保健機関)は、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、認知症の正しい理解を広める活動を行っています。

町は、認知症に関する啓発企画展を次のとおり開催します。また、企画展に合わせて、役場庁舎のメモリアルタワーを認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

ぜひこの機会に、認知症について考えてみませんか。

【認知症に関する啓発企画展】

■開催期間 9月19日(火)～29日(金)

■場所 役場庁舎1階エントランスホール

【メモリアルタワーのライトアップ】

■点灯期間 9月19日(火)～28日(木)

☎ 保健福祉センター内「地域包括支援センター」(☎ 44-4560)



Life BASE 開店1周年記念イベント開催

おかげさまでLife BASEは1周年を迎えます。それを記念して、たくさんのお客さまを迎えて盛大な記念イベントを開催します!

また、この1年の感謝の気持ちを示したい!もっと地域密着でやっていきたい!という思いから、「Life BASE バーガー」が生まれました!地元の新鮮な食材をふんだんに使ったハンバーガーです。これからのLife BASEも楽しんでいただけるようもっと頑張っ
てまいりますので、応援よろしくをお願いします!

■日時 9月16日(土)午前10時～午後3時

■場所 Life BASE (六原前穴持 25-18 県立農業大学正門前)

■内容 飲食の販売など インスタグラム▶

☎ 地域おこし協力隊 及川 (☎ 080-9395-8964)



防災情報、クマ目撃情報、町からの大切な情報を

「金ケ崎町からのお知らせ」メールで配信しています

★「もしも」の前に、今すぐ登録



←登録方法はこちら
(町ホームページ)

知らせてほしい、心のSOS

～ 9月10日～16日は「自殺予防週間」～

☎ 相談先 保健福祉センター 元気100歳健康支援係 (☎ 44-4560)

悩んでいるとき、自分だけで答えを出そうとしていませんか？

辛くて限界を感じたら、誰かと話したり言葉や文字にしてみることで、気持ちに整理がつくかもしれません。誰かに聞いてもらうことで気持ちが楽になることもあります。

心がモヤモヤしたり、ざわついたら、それは心のSOSかもしれません。周りの人に話せなかったり、人と話す時間が持てなかったりするときは、電話やSNSで相談してみませんか。






電話相談はこちら

相談機関	連絡先	受付日時
町保健福祉センター	☎ 0197-44-4560	☎～☎ 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日除く
奥州保健所	☎ 0197-22-2831	☎～☎ 午前9時～午後4時30分 ※祝日除く場合あり
こころの健康統一ダイヤル	☎ 0570-064-556	☎～☎ 午前9時～午後6時 ※祝日除く
いのちの電話	☎ 0120-783-556	午後4時～9時 ※毎月10日は午前8時から24時間対応
よりそいホットライン	☎ 0120-279-226	24時間対応
子供のSOSの相談窓口	☎ 0120-0-78310	24時間対応



SNS相談はこちら

LINEからの相談		チャットでの相談
「生きづらびっと」	「10代20代の女の子専用LINE」	「あなたのいばしょチャット相談」
 「生きづらびっと」 友だち登録▶	 「10代20代の女の子専用LINE」 友だち登録▶	 「あなたのいばしょ チャット相談」▶
受付時間 ☎・☎・☎ 午前11時～午後10時、 ☎・☎・☎ 午後5時～午後10時、 ☎ 午前11時～午後4時	受付時間 ☎・☎～☎ 午前10時～午後10時	受付時間 24時間対応

自殺対策基本法では、9月10日の「世界自殺予防デー」に合わせて、毎年9月10日～16日を『自殺予防週間』と定めています。「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺についての誤解や偏見をなくし、自殺の危険を示すサインと危険に気付いたときの対応方法、命の大切さなどの理解を深めることを目的としています。

厚生労働省は、相談窓口、ゲートキーパー、自殺対策の取り組みなどの情報を分かりやすくまとめたサイト「まもろうよこころ」(<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>)を公開しています。

まもろうよこころ▶

